

## 皆さんのご意見を募集します (パブリック・コメント)

### ①第3次甲賀市一般廃棄物処理基本計画(案)

長期的・総合的な視点で、計画的なごみ処理の推進を図るための指針としての計画です。

#### 提出先・問合せ

生活環境課 廃棄物対策係  
〒528-8502 水口町水口6053番地  
☎69-2145 ☎63-4582  
✉koka10204000@city.koka.lg.jp

### ②甲賀市文化財保存活用地域計画(案)

本市に所在する文化財の保存と活用の取り組みを推進するための計画です。

#### 提出先・問合せ

歴史文化財課 調査管理係  
〒528-8502 水口町水口6053番地  
☎69-2250 ☎69-2293  
✉koka30109000@city.koka.lg.jp

### ③第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画(案)

安心して子どもを生み育てる環境が整備されたまちの実現に向け、妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育て支援方策の確保を総合的に行うことを目的とした計画です。

#### 提出先・問合せ

子育て政策課 子育て政策係 〒528-8502 水口町水口6053番地  
☎69-2176 ☎69-2298  
✉koka10291000@city.koka.lg.jp

### ④第3次甲賀市配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画(案)

DVが身近にある人権侵害であることを認識し、暴力を許さない社会の実現をめざすための計画です。

#### 提出先・問合せ

子育て政策課 家庭児童相談室  
〒528-8502 水口町水口6053番地  
☎69-2177 ☎69-2298  
✉jidousoudan@city.koka.lg.jp

### ⑤甲賀市スポーツ推進計画(案)

市内のスポーツ推進について、広く人々がスポーツに関わる環境の整備を図るとともに、スポーツを通して活気あふれるまちづくりをめざすための計画です。

#### 提出先・問合せ

社会教育スポーツ課 スポーツ係  
〒528-8502 水口町水口6053番地  
☎69-2249 ☎69-2293  
✉koka30104500@city.koka.lg.jp

### ⑥甲賀市文化のまちづくり計画(2次計画)(案)

市内の文化のまちづくりの推進について、文化芸術活動の振興を図るとともに、文化芸術を資源として市の魅力発信や地域振興をめざすための計画です。

#### 提出先・問合せ

社会教育スポーツ課 文化係(あいこうか市民ホール内) 月曜休館  
〒528-0005 水口町水口5633番地  
☎62-2626 ☎62-2625  
✉aikoka-hall@city.koka.lg.jp

- 意見募集期間 2月1日(土)～3月1日(日)
- 意見を提出できる方 各計画に関し、意見等を提出する意思を有する個人および法人、その他の団体
- 公表の方法 各担当課、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターでの閲覧(開庁日の8時30分～17時15分のみ可能) ならびに市ホームページ、あいコムこうかポータルシステムへの掲載
- 意見の提出方法 意見書(閲覧場所で取得可能)に記入のうえ、各担当課または閲覧場所へ持参・郵送・FAX・メールで提出してください。

- 意見の取り扱い いただいたご意見は、個人情報を除き、回答とあわせて市ホームページで公表します。なお、ご意見を提出された方への個別の回答はしません。

## 手続きを忘れずに ひとり親家庭等入学支度金

- 支給対象 2月1日現在、市内に引き続き一年以上お住まいの方(住民登録がある方)で、令和2年4月に小学校、中学校に入学される児童を養育しているひとり親家庭、もしくは父母にかわってその児童を養育している方  
※所得制限はありません。
- 申請期間 2月3日(月)～28日(金) ※期間後の申請はできません。
- 申請場所 子育て政策課または旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター  
※受付時間は8時30分～17時15分まで(土日・祝日は除く)

- 支給額 小学校入学/5,000円  
中学校入学/10,000円
- 支給日 3月31日(火)予定  
※対象者への個別通知は行いません。  
※詳しくは下記まで
- 問合せ 子育て政策課 子育て政策係  
☎69-2176 ☎69-2298

## 共生社会 ホストタウンに 登録されました

本市は平成30年4月、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいてシンガポール共和国のホストタウンに登録し、シンガポール共和国のパラリンピック選手団の事前合宿の受入をはじめ、文化、経済等の交流を進めています。

これを契機に、障がいのある人も子どもも高齢者も、全ての人が互いに理解・尊重し、共に生き、共に支え合いながら安心して暮らせる共生社会の実現がさらに推進されるよう、「共生社会ホストタウン」の申請をし、昨年12月17日に登録されました。

共生社会ホストタウンの登録は、全国で65件、県内では2件目です。



今後は、パラリンピアンとの交流をきっかけに共生社会を実現するため、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーの取り組みを進めていきます。

問合せ 社会教育スポーツ課  
国体・全国障害者スポーツ大会推進室  
☎69-2253 ☎69-2293